

新型コロナウイルス感染症の区内流行状況及び保健所の取組について

1 流行状況の概要

夏が過ぎて以降、落ち着きを見せていた陽性患者の発生数は、11月になると増加傾向が強まり、区内でも病院や学校施設などでクラスターが発生している。最近の患者発生数は、恒常的に1日当たり10名以上で20名を超える日もあり、11月20日には、1日あたりの発生数として過去最高となる31人となった。また、区内基幹4病院で確保している入院病床も使用率が90%を超える日もあり、本格的な厳冬期の到来を控える中、予断を許さない状況にある。

2 区保健所の今までの主な取組（10月以降の実績等）

(1) 蔓延防止（患者等への対応）

- ① 疫学調査、入院勧告、濃厚接触者健康観察、発熱外来・検査スポット等の検査予約の調整実施（継続）
- ② 区内での感染状況を踏まえ、区内在住外国人を対象にした懇談会の実施（11月25日）

(2) 相談体制・連携体制

- ① 相談先の名称を「帰国者・接触者電話相談センター」から「受診・相談センター」に変更（11月1日）
- ② 緊急対策会議（基幹4病院及び医師会等）を継続設置し、4月以降延べ20回開催

(3) 医療・検査体制

- ① 基幹4病院での「発熱外来・検査スポット」設置と医師会会員による輪番従事の実施（継続）
- ② PCR検査バスを活用したPCR検査の実施（10月1日開始）
- ③ 地域のかかりつけ医での発熱患者の診療又は検体採取の実施（11月30日現在：101機関）
- ④ 休日夜間診療所（保健所内設置）での発熱患者診察にPCR検査バスを活用（11月8日開始）

(4) 保健所体制

- ① 全庁的な保健師及び事務職員の応援、保健師・事務職員の増配置（継続）
- ② 派遣職員（看護師等）による相談センター業務及び濃厚接触者に対する健康観察等の実施（継続）
- ③ 区直営でのPCR検査判定の実施（生活衛生課分室：旧衛生試験所）（継続）

3 今後の主な取組

感染症のさらなる拡大が懸念される厳冬期の到来を控え、警戒を継続強化する必要がある、以下の対策に取り組み、状況変化に即応できるよう体制整備を行う。

(1) 相談体制・連携体制

- ① 相談センター業務について派遣職員のさらなる活用による体制強化（12月中旬契約変更）
- ② 基幹4病院・医師会等との緊急対策会議を継続開催し、情報共有・連携体制を強化

(2) 検体採取・検査体制

- ① 基幹4病院での発熱外来・検査スポットは体制を維持し、医師会会員医師の輪番を継続
- ② 発熱患者の診療又は検体採取を実施する地域のかかりつけ医のさらなる確保

(3) 保健所体制

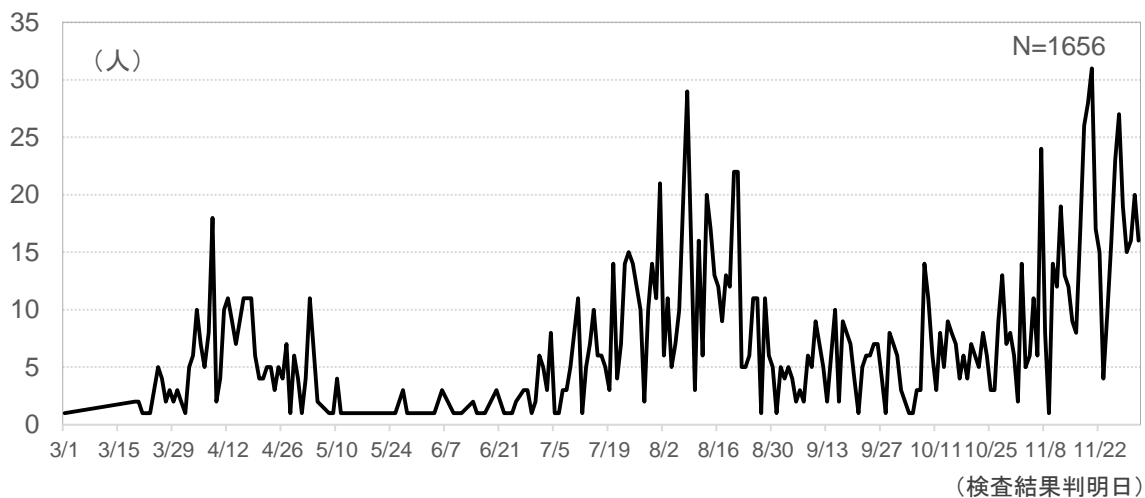
- ① 新型コロナウイルスワクチンの接種事業開始（令和3年2月以降予定）に向けた体制構築
- ② 生活衛生課分室でのPCR検査判定体制の確保（1日最大90件程度実施可能。検査機器が搬入され次第、年度内に体制確保）

(4) 補正予算（第10号）で提案している新たな医療機関への支援策

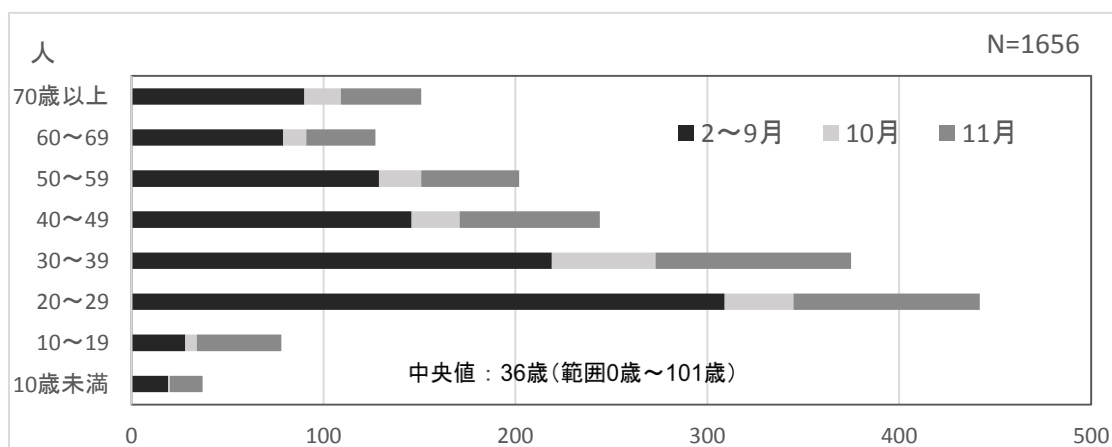
- ① 入院患者受入医療機関に対する新たな補助制度を創設し、基幹4病院を支援（11月～3月予定）
 - ・ 院内感染対策と医療従事者の適正配置に必要な経費の一部を助成
 - ・ 1日のうちに、入院のために新型コロナウイルス感染症専用病床を利用した入院患者1人に対して1万円を助成
- ② 検体採取を実施する医療機関に対する新たな補助制度を創設（11月～3月予定）
 - ・ 従事者の新型コロナウイルス感染症の感染等により休業等を行った期間中の必要経費の一部を助成
 - ・ 診療所：1日につき58,000円 病院：1診療科1日につき182,000円

【杉並区における新型コロナウイルス感染状況の概要】

① 検査結果判明日別陽性患者数



② 年齢階級別陽性患者数



③ 日別電話相談件数

